

社団法人広島県就労振興センター平成19年度事業計画

障害者自立支援法が施行し、新事業体系へ移行が進められている。当センターとしては、円滑な移行ならびに移行後事業への戸惑いがないよう、障害のある本人、事業所に対し、一般就労、福祉的就労両面から支援を行う。また、障害のある人の自立を就業、生活両面からサポートする体制を強化するため、障害者就業・生活支援センターの平成20年度参入を目指す。

(事業活動)

(新) 1、 障害者就業・生活支援センターへの参入

①平成20年度実施に向けた取組み

- ・就業及び職場実習実績の確保
- ・就業希望登録者、就業先の確保
- ・関係機関との調整、連携
- ・会員事業所との連携、協力

2、 情報の早期収集と提供

①ホームページ等による情報の早期収集と提供

- ・制度や助成金等に関する情報
- ・会員相互間の情報交流

②戦略的で機敏な対応

- ・事業活動の弾力的実施

3、 会員事業所に対する支援活動の実施

①新体系の事業毎における就労等の課題の抽出と対応策の検討

②小規模作業所への法人化支援

4、 一般就労

①就業等相談の実施

②障害者の就労支援を実施

③企業内作業所や特例子会社設立の働きかけ

(新) ④就業希望登録者リストの作成

5、 福祉的就労

①セルフ製品の共同受注、販路拡大

- ・地方自治法改正による官公需の促進
- ・インターネットによる需要の取込
- ・イベント・バザー・展示即売会での売上増大

(新)・催事に応じた自主製品チラシの作成

- ②セルフ製品の開発・品質向上
 - ・作業科目別部会（食品，和紙等）
- (新)・自主製品製造、開発のレベルアップにつながる研修、視察の開催
- (新) ③重度の障害のある人の作業を開拓、開発
 - ④作業斡旋紹介活動
 - ⑤障害者経済的自立支援モデル事業の継続実施

- 6、 障害のある人を支える地域コミュニティ作り
 - (新) ①会員間の情報交換（ブロック会議の開催）
 - ②行政及び地域社会への積極的なアプローチ

- 7、 障害のある人の権利擁護に関する事業
 - ①人権擁護に関する研修会の開催
 - ②人権擁護団体との連携

- 8、 積極的な広報・啓発活動
 - ①ホームページによる広報事業
 - ・障害者福祉に関する情報提供
 - (新)・会員事業所紹介ページの作成
 - ②広報誌の発行 年2回
 - (新) ③ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画
 - ④各自治体・マスメディアへの情報提供
 - ・広報誌、ホームページを活用

- 9、 時宜に即した調査・研修活動
 - ①研修事業
 - ・ビジネスマナー研修
 - ・企業啓発セミナー
 - (新)・視察研修
 - ・障害者自立支援法に関連する研修
 - ・ジョブコーチ実践セミナー
 - （NPO法人ジョブコーチネットワークとの共催）
 - (新)・就労支援員対象研修会
 - ・その他各団体との共催による研修の実施
 - ②就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供に関する事業
 - ・新事業への移行に関する調査
 - ・セルフ製品にかかる調査
 - ③その他
 - ・各種団体との連携および活動支援

- 10、 広島県社会就労センター協議会活動の強化
 - ①全国社会就労センター協議会からの情報、資料を提供
 - (新) ②全国社会就労センター協議会からの調査、データ収集依頼の実施
 - ③全国社会就労センター協議会に連動した研修会の開催

- 11、 ふれ愛プラザ事業
 - ・ 交流促進
 - ・ 福祉情報の発信
 - ・ 製品販売支援
 - ・ 就労をめざした体験実習の実施

- 12、 関係諸団体との連携
 - ①関係行政機関等との連携
広島県障害者支援室、同雇用対策室、広島市障害福祉課
広島労働局、商工会議所等
 - ②当センターの事業に関する団体との提携
共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター
ひろしま NPO センター、福祉用具貸与事業所等
 - ③障害者の就労に関する団体との提携
ハローワーク、広島障害者職業センター、雇用支援センター
障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校
特別支援学校等
 - ④その他事業遂行上関係する団体

- 13、 その他目的達成に必要な事項
 - ①正会員、賛助会員の拡大と運営の充実
 - ・ 会員の拡大
 - (新) ・ 会員間の交流会の実施
 - ②センターの財務基盤の強化
 - ・ ふれ愛プラザの収支改善
 - ・ 直営事業の開発、強化